

「JPBL006 株を利用して生産されたキシラナーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年2月17日～令和3年3月18日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 3件
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>遺伝子組み換え食品の使用に反対します。遺伝子組み換え食品の安全性が保障されていないなか、主食としてパンを食べる人も多くおり、体に入る量も多くなるものに遺伝子組み換え食品を使用するのは、安全性に問題があると思います。</p> <p>これまでも非常に多くの遺伝子組み換え食品が認可されており、これ以上増やすことは、国民の安全を脅かすことに繋がると考えます。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>食品安全委員会はその時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています(食品安全基本法第11条第3項)。</p>
<p>たかが「パン生地の品質向上」のためにわざわざ遺伝子組換え品を使うこと自体が疑問です。</p> <p>添加物や遺伝子組み換え品に頼った食品づくりではなく、素材そのものの味を生かす製法に回帰してほしいものです。</p> <p>いくら、1日当たりの摂取量が僅少とはいえ、わずか数十年程度の知見に限られている遺伝子組換え品については、中期的な影響はまだ判断できないはずで、遺伝子組み換え品は、100%の安全性が断言できるまで、使用を禁止すべきです。</p>	<p>本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」(平成16年3月25日食品安全委員会決定)に基づき評価を行った結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。</p> <p>なお、遺伝子組換え食品等の使用に関する御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、厚生労働省へお</p>

<p>安全の確証の無いものを使うことは、特に子供達の食事には使用を控えて頂きたいです。</p> <p>ただでさえ、砂糖、マーガリン、合成調味料、等々添加物だらけの食品が多く使われているので今以上に増やさないで欲しいです。</p>	<p>伝えします。</p>
--	---------------

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。